

福祉委員会

開催日	令和元年6月17日
時間	午前9時30分～午前10時23分
場所	委員会室
出席議員	飛永 勝次、下堂 薫 稔、伊藤 嘉起、加藤 光則 岡山 克彦、富田 雄二、山内 徳彦 (久野 茂議長)
欠席議員	なし
出席理事者	永田市長 葛谷副市長 宮崎企画部長 舟橋人事秘書課長 後藤企画政策課長 平子総務部長 岩田財政課長 栗本市民環境部長 石田市民環境部次長兼産業課長 伊藤市民課長 篠田保険年金課長 島津生活環境課長 河口健康福祉部長 加藤健康福祉部次長兼子育て支援課長 佐古健康福祉部次長兼健康推進課長 米沢健康推進課課長補佐 鹿島社会福祉課長 鈴木社会福祉課課長補佐 古川高齢福祉課長 酒井高齢福祉課課長補佐 寺社下子育て支援課主幹 齋藤子育て支援課主幹
関係職員	浅田議会事務局長 高山議事調査課課長 川村議事調査課課長補佐
議案又は協議事項	1. 福祉委員会付託案件
備考	傍聴者 2名

(時に午前 9時30分 開会)

福祉委員会委員長 (飛永 勝次君)

皆さん、おはようございます。

今年度最初の委員会でございますが、委員会運営に当たらせていただきます飛永でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは定刻になりましたので、ただいまから福祉委員会を開催いたします。

去る5日の本会議において福祉委員会に付託となりました議案について御審議いただきますが、その前に議長から挨拶を受けたいと思います。

議長 (久野 茂君)

皆さん、おはようございます。

昨日は水防訓練へ御出席大変御苦労さまでございました。

本日は福祉委員会4議案ございますので慎重審議していただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上です。

福祉委員会委員長 (飛永 勝次君)

ありがとうございました。

続きまして、市長から挨拶を受けたいと思います。

市長 (永田 純夫君)

改めまして、おはようございます。

本日は早朝より福祉委員会への御出席、大変御苦労さまでございます。

先ほど議長からお話がありましたが、今年も出水期に入りました。昨日は市の水防訓練を開催いたしましたところ、委員各位には御臨席を賜りました。まことにありがとうございます。今年も水害のない、そんな年になればと願っているところでございます。

本日は、福祉委員会に付託されました案件につきまして慎重に御審議を賜り、御賛同いただきますようお願いを申し上げまして御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

福祉委員会委員長 (飛永 勝次君)

ありがとうございました。

傍聴者はおみえですか。

議事調査課課長補佐（川村 幸一君）

一般傍聴人は2名おみえです。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

傍聴を許可いたします。

当委員会に付託された所管は健康福祉部所管です。

それでは、議案第35号 清須市介護保険条例の一部を改正する条例案について説明をお願いします。

はい。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課の古川でございます。よろしくお願いいたします。

清須市議会定例会提出案件9ページをお願いいたします。

議案第35号

清須市介護保険条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和元年5月31日提出

清須市長 永田 純夫

提案理由

この案を提出するのは、介護保険法施行令の一部改正に伴い、低所得者の介護保険料の軽減強化を行う必要があるからです。

10ページをお願いいたします。

主な内容は低所得者の介護保険料の軽減に関して、消費税の引き上げに伴い令和元年度から対象者及び軽減割合を拡大するため、清須市介護保険条例の規定の一部を改正しようとするものです。条例第3条中で定めておりました第1段階者の軽減後の保険料2万7千900円を軽減前の金額3万1千円に改め、同条に2項から4項を加えました。2項では第1段階の軽減後の保険料を2万3千300円に、第3項では第2段階の軽減後の保険料を3万5千700円に、第4項では第3段階の軽減後の保険料を4万5千円にそれぞれ読みかえる規定を加えました。

附則として、この条例は1項で、改正の規定は平成31年4月1日から適用することとし、2項で平成30年度以前の年度分の保険料については従前の例によるものです。

以上でございます。

御審議よろしくお願ひいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

ただいまから審議に入るわけですが、質疑者、あるいは答弁者は必ず挙手をしていただき、指名の後、名前を名乗ってから質疑、あるいは答弁に入ってくださいようお願ひをいたします。

それでは、質疑のある方は挙手をお願ひいたします。

加藤委員。

加藤 光則委員

加藤です。

今回のこの条例の改正という中身を見ると、第1段階から第3段階の保険料を引き下げるといふものでありますが、本市のこれ31年4月1日適用ということですが、対象者の人数をそれぞれお聞きしたいと思います。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

30年度の保険者でもよろしいでしょうか。済みません、手持ち。30年度の第1段階の保険者は2千149名、第2段階が1千67名、第3段階が1千106名になっております。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

済みません。ちょっと今、聞きもらしまして、第1段階をもう一度言っていただきたい。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

2千149名、第2段階が1千67名、第3段階が1千106名になっております。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今言われた、これは30年度ということでの理解でよろしいですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

はい、そのとおりです。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

それですね、じゃあ30年度でお聞きしますが、全体でこれ今、第1段階から第10段階まであるわけですが、どれだけの人数がおみえでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

はい。1万6千17名の方が30年度対象者になっております。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

ちょっと今、電卓がないものであれですけど、1万6千17人の方がまず全体の対象人数で、そのうち第1段階が2千149人、第2段階が1千67人、第3段階が1千106人ということでありまして。ちょっと計算機がもしあったら教えてほしい。これ大体パーセントでいくと、それぞれどんなもんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

それぞれというか、全体では第1段階から第3段階までの割合は全体のほぼ30%程度になっております。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今、高齢者の3人に2人が住民税非課税世帯、こう言われているわけですけども、65歳以上の介護保険料の負担が本当に非常に生活を圧迫しているわけですけども、先ほども言いましたが、本市は段階が10段階だということでありまして。この段階数を、これ介護保険を見直しの

年に入ってくると思うわけですが、引き上げて、基準段階以下のこういった低所得者の倍率引き下げや減免などの対策が私は必要だと思うわけですが、今はどういうふうにかこの問題については捉えられているのでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

現段階では、第7期の計画で第10段階まで階層化されておりますので、現段階はその7期、令和2年まではこの段階で行く予定になっております。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

まあ、それはもちろん段階は変えれんわけですが、愛知県内を見ると10段階のところというのは西春日井のこの3市町と、あと全体では3つしかないわけです。多いところでは本当に17段階ぐらいあるわけですが、ぜひ検討に入る段階で、この8期には段階数をふやしていただきたいということをまずお願いしておきます。

それから、一人当たりの軽減額が第1段階で、この資料を見ると4千600円。第2段階で7千800円。第3段階で1千600円。この軽減額に先ほどの言われた人数、第1から第3段階を足した人数、掛けると軽減総額というのは幾らになるのでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

今回の改正による影響額は約2千万円程度を試算しております。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

2千万円ということでありまして。介護保険料というのは、この住民税非課税でも払わなければならないという制度であります。今、非常に年金問題がテレビで報道されているわけですが、月5万円程度の年金で暮らす高齢者には本当に大きな負担であります。減免制度の意義や期待が非常に大きいわけでありまして。

先ほども言いましたけれども、今、愛知県内で保険料の減免、21市町で実施されているわけでありまして。また、利用の面でも利用料を3つの自治体では非課税世帯の訪問介護利用料などを軽減する減免制度、これ実施しているわけでありまして。ぜひ、何度も言いますけれども、本市でもこういった制度を検討していただいて、本当に必要な人が介護を受けられるような制度にしていただきたいということを最後をお願いして質問を終わります。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

他、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

これで質疑を終わります。

清須市介護保険条例の一部を改正する条例案の採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

全員賛成でございます。

よって、議案第35号 清須市介護保険条例の一部を改正する条例案については原案のとおり承認をされました。

次に、議案第36号 工事請負契約（（仮称）西枇杷島児童センター新築工事）の締結について説明をお願いいたします。

加藤課長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課の加藤です。よろしくお願いいたします。

令和元年6月清須市議会定例会提出案件の11ページをお願いいたします。

議案第36号

工事請負契約（（仮称）西枇杷島児童センター新築工事）の締結について

下記のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和元年5月31日提出

清須市長 永田 純夫

- 1、契約の目的 (仮称) 西枇杷島児童センター新築工事
- 2、契約の方法 総合評価落札方式(特別簡易型) 一般競争入札
- 3、契約の金額 1億8千576万8千円
- 4、契約の相手方 名古屋市東区出来町一丁目1番地2号
イリヤ建設株式会社 代表取締役 入谷宏典
- 5、契約の期間 着手 契約の日の翌日 完了 令和2年3月16日

提案理由の説明になります。

12ページをお願いいたします。

工事入札結果の報告となります。主な内容について説明をさせていただきます。工事内容は、児童センター、児童福祉施設等の新築工事であります。施設の構造は鉄骨づくり2階建て。延床面積378.25㎡。開札日時は平成31年4月23日。備考となりますが、入札参加業者は2者であり、そのうち評価値が一番高いイリヤ建設株式会社が落札されました。

13ページにつきましては、工事概要及び参考図面でございます。承認のほどよろしくお願いたします。

以上でございます。

福祉委員会委員長(飛永 勝次君)

それでは、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

済みません。伊藤です。

こちらに参考図面があるんですけど、ちょっと契約の今回の議題とはちょっと外れるかもわかりませんが、参考図面のほうでちょっとわからない点があるんで確認をしておきたいんですけど、まず、配置図、右上の配置図なんですけど、こちらのほうの左下の憩いの家と書いてある上の部分というのは、これ多分、駐車場3台分のスペースがとってあると思うんですけど、その横の点々となっている、これ何ですか、これは。

福祉委員会委員長(飛永 勝次君)

加藤課長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長(加藤 久喜君)

こちらにつきましては車の、児童の送迎用のところに3台駐車場、今、委員の言われました3台駐車場ありまして、あと、車の出入りにつきまして、どうしてもその一番奥のところは車のほうが出入りがしにくいということもありまして、こちらにつきましては、植栽のほうを植える予定を計画しております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

細かい話で申しわけないんだけど、これ道路際の1台っていうのは入ったときにバックでここにとめるのにとめやすいってこと。どういうことでこの位置になってるのかな。出るときに、これ隣に、歩道もない道路ですよ。こちらの建物側が。それで反対側はさわやかプラザの駐車場の出入り口になってると。これ小学生の通学路のためのガードレールで通学路を確保しているということなんですけど、これ、あわせて聞きますけど、ここには横断歩道をどこかに配置せないかんと思うんですけど、横断歩道をつける位置と、もう1点気がついたのが、先ほどから申し上げている駐車場が道路と縦列にとめた場合、ここからバックで入れた場合、出ていくときに安全確認が大変しづらいと思うんですわ。それだったら奥のほうにスペースとったほうが出入りしやすいのかなと。それで、この敷地内に3台駐車場を配置しないといかんという理由もちょっとあわせてお願いします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤課長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

まず、横断歩道につきましては、委員の言われましたように、この図面の一番上の北側のところと一番南側のところのさわやかプラザの前のところに両側のほうに横断歩道があるかと思っております。

ただし、その子供さんのほうが小学校のほうから児童センターのほうに行かれる場合につきましては、大変ちょっと危険性があるということもありまして、この図面のところの真ん中ぐらいには、ちょっと横の線が2本入っているかと思いますが、こっちのほう、横断の指導線のほうをつけさせていただく予定で計画をさせていただいております。あと、車のほうなんですけど、やはり、その駐車場のほうから当然、頭から入る形になるかと思しますので、頭から入っていただ

きまして、そのバックをするときに、そうしますとその西側のほうに駐車場3台のほうが配置がよろしいかと思って設計をさせていただきました。

あと、この車の駐車場の台につきましては、やはり、こちらのほうですけど、放課後児童クラブの方の利用の保護者の方も多数おみえになりますので、送迎用のためにこちらのほうの駐車場のほうを確保をさせていただきました。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

送迎用に3台ぐらいあるといいということなんだろうけど、今、課長言われたとおりの話なんだわ。頭から入ってきて中でバックするには、このほうがとめやすい。今度出るときにはどうやって出るの、その車。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤課長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

出るときは、そのまま頭のほうから出ただけであれば特に問題はないのかなと思っております。そのところですけど、そうですね、設計をする段階に当たりまして、やはり、まず児童との安全面を確保しまして、その道路から2mセットバックしたような形になっておりますので、その間にその2m分、その道路から、この駐車場までの間に2mの確保をさせていただいておりますので、そのところにつきましても安全面のほうに対策をとらせていただいております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

まあこれ、プロの設計の方がやってみえるんで、こちらのほうが安全だということで、そこまですべて詰められたのかどうかわかりませんが、この植栽を植えるところを両側につけたほうが、低木で、何か安全なような気がするんですけど。このまま出ていくと、セットバック2mあるだろうが、これラインを引くだけでもセットバックの部分は。左側の後ろって、出ていくときの、確認しづらいんじゃないかなと思うんですけど。それでいいのかな。まあ、お迎えに来るのは若い

お母さんばかりだから、今の高齢者のいろんな事故みたいなことは起きないのかもわからないけど、お忙しい方ばかりなんで、急いでみえる方がみえると、ちょっと大丈夫かなと思うんで、もう一度、設計事務所のほうときちんと検討していただいて、これ予算的には変わらないですね。落とすぐらいは。じゃあ、まあ結構です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

いいですか。

伊藤 嘉起委員

まだ、もう1点です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

それで、先ほど2mセットバックしてということで、こちらのほう小学校の体育館の横の出入り口の前に横断歩道をつけて、それで2mのセットバックのところを通所者が通られるということになるということなんですけど、ここはガードレールか何かは配置される予定なんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤課長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

今、委員のほうの言われましたように、やはり今、最近、大変そうやった子供さんを関連する事故が大変多くなっておるところも私どもちょっと承知をしているところであります。

まず、この2mセットバックしたところにちょっと印はなかなか見にくいところなんですけど、ちょっと丸いボッチがあるかと思うんですが、そっちのほうなんですけど、ポールを立ってさせていただく予定でありますので、車を運転される方にはそちらのほうを注意をしていただく。あと、歩道につきましては色を塗るということで対応させていただきたいなというふうに今のところ考えております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

済みません。確認します。歩道に色を塗って、道路との間にポールが立つんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

高さが、済みません、ちょっと何cmかなんですが、よくある丸いポールですね。分離をするような形のそのポールを立てさせていただき、ある程度の間隔を置きながら、設置をさせていただく予定であります。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

道路との境界に、車道との境界に立つのか、ポールは。どこにポールが立つって、もう一度お願いします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤課長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

車道とのところに設置をさせていただく予定であります。

伊藤 嘉起委員

ああ、そうか、そういうことか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

そうすると、これ、済みません。ちょっと勘違いしてましたわ。敷地内を2mセットバックして、そちらのほうを利用者の方は歩いてもらうということですよね。それで、これ駐車場が隣にありますよね。駐車場とこの児童センターの間に実線で引いてあるところは、ここは通れることになるということ。そういうことでいいの。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤課長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

はい、委員の言われるとおりでございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

そうすると、この部分だけ敷地内に歩道というか、安全帯を設けて、ここの敷地を出たときには歩道はないわけですよね。あくまでも利用者、歩行者は反対側のガードレールのほうを歩いてくれということよね。そういうことですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤課長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

はい、2mセットバックをさせていただくところにつきましては、こちらのほうにちょっと図面はなかなか難しいところなんですけど、さわやかプラザのところの第3駐車場のところからセットバックをしてる形になっておりますので、そちらのところを歩いていただくという形になるかと思っております。あと、横断指導線の位置につきましては、また今後検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

俺もあんまりくどいことを言わんけど、この道路とはみ出しの2本線が道路上にあって、こちらに敷地内の中になるのかどうかわかりませんが、今のポールの点々がある左に実線が引いてあるわね。この実線は何を意味してるの、これ。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤課長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

これは、今回工事をさせていただく位置の線でございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

工事用の仮設のものの図面ということよね、これは、じゃあ。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤課長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

はい、そのとおりでございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

こちらの左のコンセプトのほうにも書いてあるんですけど、当然のように安全で安心できるということが、これ一番になると思うんですね。その辺は十分配慮して、今後も改良が見つかれば迅速に対応していただけるようによろしくお願いします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

よろしいですか。

他、質疑のある方。

山内委員。

山内 徳彦委員

済みません。山内です。

新しい児童センターがオープンするに当たりまして、もとの老人福祉センター内にある現行の児童館というのは今後どのようなようになっていくのでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤課長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

今のある西枇児童館の跡地につきましては、今後どのような形で活用していくかということ、また福祉部内とか関係部署等、避難所となっておる関係もありますので、そういう関係部署を含めた形で検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

山内委員。

山内 徳彦委員

今のところ明確には決まってないということなんですけれども、今後は地元住民の方々と協議しつつ、皆さんの意見に耳を傾けながら、今後のあり方というのを検討していただきたいなと思っておりますので、これはお願いになってしまうんですけれどもよろしくお願いたします。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

他、質疑。

岡山委員。

岡山 克彦委員

済みません。岡山です。

先ほどの説明で、ちょっとまだ余り理解できんですけど、伊藤委員が聞かれた件なんですけど、これ道路境界から、その今の敷地のほう、2 mセットバックした部分が全て歩道になるわけですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤課長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

委員の言われる通りでございます。

岡山 克彦委員

それで理解してよろしいですか。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

はい、そのとおりでございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

よろしいですか。

加藤委員。

加藤 光則委員

加藤です。

幾つか質問させていただきたいと思います。いよいよできるということで、非常に喜ばしいこととありますけれども、改めて過去からの経緯もちょっと延びた経緯もありますのでお聞きしたいわけなんですけれども、当初は敷地面積が550平米だったんですけれども、1千19平米になった。この経過について、お聞かせいただいております。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤課長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

今回の建設に当たりまして、まず、児童館なのか児童センターなのかというようなことも含めた形で総合的に検討をさせていただきました。その中で、今現在、西枇杷島児童館の利用者数が大変ちょっと多く年々増加をしている関係もありまして、今後もそのような利用者の数がふえるということを検討をさせていただきました。

あと、児童クラブのほうにつきましても今、若干数ですが利用者数のほうはふえておりますので、そういう関係も含めまして面積のほうをちょっとふやさせていただきました。

あと、児童館と児童センターの違いにつきましては、やはり面積基準のほうも違うこともありますが、児童センターのほうになりますと児童の遊ぶ場のほうの提供の位置が基準のところになっておりますので、今回、その中で遊び場のところのグラウンドのほうを今回建設のほうをさせていただくということもありまして、面積のほうを増加したことになります。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

はい、わかりました。

それでは、もう一つ。今回駐車場等の整備工事で、敷地面積が1千255.80平米ですか。これはさわやかプラザの第3駐車場という認識でよろしいわけですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤課長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

委員の言われるとおりでございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

それでは、今、西枇杷島児童館、近々の児童クラブとなかよしクラブあるわけですが、どれだけ登録されておるのでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤課長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

先ほども少しは伸びているということをちょっとお話をさせていただきましたが、例えば、4月1日現在の放課後児童クラブ数になりますが、平成28年度で76名、29年度で80名、30年度で96名。平成31年度になりますが、4月の時点では102名というふうになっております。登録日数は以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

ふえておるといことで、この建設に当たっても、児童センターということに変更して、立派なものが建てられるという非常に喜ばしいことであります。

それで、改めてお聞きしますが、この児童館のガイドラインがたしかこの2018年度に新たに改正されて、児童館のあり方を見直す児童館の施設特性が改めて明記されたということであります。特に、この拠点性とか多機能性とか地域性、これが明示されたわけですがけれども、母子や父子世帯の増加や地域との関係の希薄化の社会であるのみならず、いじめや児童虐待や子供の貧困など、子供や子育て環境が抱える課題が今、マスコミ等でも言われておりますが、多様化、複雑化する中で、遊びや生活を通した子供の発達増進を図っていくという、この児童館、児童センターの役割、これ重要性を増してきているわけですがけれども、今回の建設に当たって、特にいろいろ書かれておりますが、重視されたところはどこかということを改めてお聞かせいただきたいと思っております。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤課長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

まずは、その先ほどもちょっと利用者数がふえているということもありますので、まず面積基準のほうを広くさせていただいたことでもありますし、やはり、今まで図書室であったところを図書コーナーという形でちょっと面積を広くさせていただきまして、そういうところ、子供さんが遊びに親子でもありますけど、遊びに来れるような雰囲気づくりをつくらせていただいております。あと、施設面のほうにつきましてもトイレのほうも今回多目的トイレというものを新た

に設置をさせていただきます、どのような方でも気軽に利用しやすいような設計をさせていただいております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

はい、わかりました。いろいろ工夫されたということではありますが、ここの小さく書いてあるコンセプトというところを見ると、外と中が一体となった空間がコンセプトとして掲げられているわけですが、これだけ細かい図面が出されておるわけで、これ、前のとき新川児童館とか鳥瞰図みたいなイメージ図が出ておったんですが、そういうのも近々には出るのでしょうかね。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤課長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

鳥瞰図につきましては、ある程度、その業者のほうからもいただいておりますので、また、どのような形で御報告をさせていただくかということをも検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

それとあと、今回のこの児童センターの特徴としてここを見ると、この縁側をつくるということになっているわけですが、ここの新川児童センターとはまた趣の違ったようなものができるなということではありますが、これについてはいろいろ当局と相談しながらつくられたのは、その辺についてはどういう当局のお考えがあるのかお聞かせいただきたいと思います。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤課長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

やはり、まずはこちらの書かれてありますコンセプトの中で、2階のところですけど、放課後児童クラブ室だったりとか遊戯室等をいろいろな素材を使わさせていただくような形で使いやす

いというような形を検討させていただいております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

児童館の役割を今、いろいろ明示されてきて、本当に大きな役割があるわけですがけれども、広場があって縁側があってということで、私自身も非常にいいなと思うわけであります。ぜひ、これからの児童館の役割を建設の際には重視していただいて、今後、清須市内も見直していく児童館も児童センターもありますので、ぜひそういう目線を持って取り組んでいただきたいということを訴えまして質問を終わります。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

他、質疑ございませんか。

よろしいでしょうか。

これで質疑を終わります。

工事請負契約（（仮称）西枇杷島児童センター新築工事）の締結について採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

全員賛成でございます。

よって、議案第36号 工事請負契約（（仮称）西枇杷島児童センター新築工事）の締結については原案どおり承認をされました。

次に、議案第40号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第3号）案所管分について説明をお願いいたします。

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課の加藤です。よろしくお願いいたします。

議案第40号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第3号）案福祉委員会所管分につきまして、私のほうから一括で朗読説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、令和元年度一般会計補正予算書及び説明書の８ページ、９ページをお願いいたします。

歳入になります。１４款国庫支出金、１項国庫負担金、１目民生費国庫負担金、補正額１千４万５千円の増。１節社会福祉費負担金になります。２項国庫補助金、２目民生費国庫補助金、補正額５８６万８千円の増、１節社会福祉費補助金と２節児童福祉費補助金でございます。１５款県支出金、１項県負担金、１目民生費県負担金、補正額５２３万２千円の増。１節社会福祉費負担金でございます。２項県補助金、２目民生費県補助金、補正額５２１万４千円の増。２節児童福祉費補助金でございます。３目衛生費県補助金、補正額１０万５千円の増。１節保健衛生費補助金でございます。歳入は以上でございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

はねていただきまして、１０ページ、１１ページをお願いいたします。

中段になります。３款民生費、１項社会福祉費、１目社会福祉総務費、補正額２千９３万円の増。２８節繰出金で、消費税増税による低所得者への介護保険料軽減のための介護保険特別会計への繰出金となります。２目障害者福祉費、補正額３４８万７千円の増。１３節委託料で、就学前の障害児の発達支援の無償化に伴う障害者福祉システムの改修費の補正になります。２項児童福祉費、１目児童福祉総務費、補正額５２１万４千円の増、１３節委託料で、１０月からの幼児教育無償化に伴うシステム改修費の補正になります。２目母子福祉費、補正額２３８万１千円の増、３節職員手当等から１９節負担金、補助及び交付金までで、未婚の児童扶養手当受給者に対して臨時給付金を支給するための事務費及び支給費の補正となります。

４款衛生費、１項保健衛生費、２目予防費、補正額２１万円の増。１９節負担金、補助及び交付金で、骨髄提供者に対して助成金を支給するための補正になります。

令和元年度一般会計補正予算案、福祉委員会所管分につきましては以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

加藤委員。

加藤 光則委員

最初に母子福祉費のところ、未婚の児童扶養手当受給者臨時・特別給付費であります、子

供の貧困に対応するためということで175万円ですか。となると、これ対象者1人について幾らになるんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

はい、子育て支援課、加藤です。

対象者1人当たりにつきまして、1万7千500円になります。今回はそんなことで100人を見込んでおります。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

はい、わかりました。

とすると100人とざくっとですけれども、基準日というのはいつになるんですか、これ。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

基準日につきましては、10月31日を基準日とさせていただきます。

以上でございます。

加藤 光則委員

はい、わかりました。

その他でもいいですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

はい、どうぞ。

加藤 光則委員

それから、衛生予防費の骨髄提供者助成金についてお聞きしたいと思います。

ちょっと愛知県のやつを見たら、愛知県では骨髄バンクのドナー登録者が2万917名かな。平成31年3月31日。これ、本市ではどれぐらい見えるかということのはつかんでみえたら教えていただきたいなと思いますが。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

佐古次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（佐古 智代君）

健康推進課の佐古でございます。

本市のドナー登録者数については把握できておりません。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

はい、わかりました。

それから、他の資料もちょっと愛知県の先ほど言った資料を見ると、助成内容とその対象というのは、それぞれの自治体によって違うから、それぞれの自治体でというようなことが書いてあったんですけども、本市の場合、これどういうふうな内容にしていこうというお考えでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

佐古次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（佐古 智代君）

本市は、骨髄提供に対する提供ができた方、本人に対してですが、通院や入院で7日間ほどかかりますので、7日間を限度に1人につき1日2万円ということで、限度額としては14万円。それから若い方を中心に骨髄ドナーになっていただきたいということで、働いてらっしゃる方が多いかと思しますので、職場、あるいはそのアルバイト先でもですが、その事業所に対しても7日間、1日1万円の7日間を限度に助成するものでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

わかりました。ありがとうございました。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

他、質疑よろしいでしょうか。

富田委員。

富田 雄二委員

先ほど加藤委員の質問にもありましたけど、未婚の児童扶養手当受給者、約100人ほどみえるということですけど、これ例えば籍を入れなくて同居されているとか、よく父子家庭、母子家庭の補助金なんかでも偽装離婚とか、そういったことがよく聞かれるんですけど、その辺の対処というのはされておるんですかね、これは。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課の加藤です。

今、委員の言われました児童扶養手当につきましては、毎年8月に現況届といいまして、まず、今の家庭環境ですね。母子家庭であるかどうかということを確認を毎年させていただいております。その中で状況確認をさせていただきまして、どうしてもということでこちらのほうで住民票とかそういうようなところも含めた形ですね、確認をさせていただいております。

以上でございます。

富田 雄二委員

わかりました。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

他、よろしいでしょうか。

はい。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

1点の質問をさせていただきます。

今の骨髄ドナーのところなんですけれども、愛知県のほうが今年度からスタートをしたということでホームページのほうに情報が公開をされておって、4月25日付で発表がされておるもので、今、次長が答弁されたように、これドナーの方も会社を休んだりとかしなきゃいけない。それに対しての補助金だということだと思えるんですけども、実は今年度スタートということで、じゃあ愛知県内の自治体はということで、実はPDFで全部自治体が名前が全部出てきておりま

して、ここには清須市が入ってないという、見たところですね。これは当初から他の自治体は取り組みますよということで手を上げてスタートしておるんですけれども、今回これ、清須市がこの6月の補正になった経緯をちょっとお聞かせいただければと思いますが。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

佐古次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（佐古 智代君）

健康推進課、佐古でございます。

当初予算作成時ですが、その時点では県の補助事業等の細部がまだ決まっておらず、あくまで予定という形でした。県内、市町の状況を見た上で6月補正に計上することとしておりました。なお、7月1日から施行であっても、今年度4月から適用できるように例規の準備を、調整しておりますので、当初で計上した他の市町と何ら変わらないような運用をまいりますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

じゃあ、これで議決できたとしてスタートしますということなんですけども、これは周知方法とかは市として、あとまあ、これは愛知県のホームページのここ一覧で出てきているんですけども、これの市民や県民たちの周知の方法としては、いつからどのような形で周知がされるというような予定でおられますか。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

佐古次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（佐古 智代君）

この補正の議決の後、広報、ホームページに掲載する予定をしております。それから、国のほうからもパンフレットとチラシが今もまいておりますので、常時窓口には置かさせていただいております。

以上です。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

はい、わかりました。いいです。

他、よろしいでしょうか。

これで質疑を終わります。

令和元年度清須市一般会計補正予算（第3号）案所管分について採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

＜ 挙 手 全 員 ＞

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

全員賛成でございます。

よって、議案第40号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第3号）案所管分については原案のとおり承認をされました。

次に、議案第41号 令和元年度清須市介護保険特別会計補正予算（第1号）案について説明をお願いします。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課の古川でございます。よろしくをお願いいたします。

令和元年度介護保険特別会計補正予算第1号に関する説明書の22、23ページをごらんください。

介護保険特別会計補正予算でございます。歳入、1款介護保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料、補正額2千93万円の減額。7款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、補正額2千93万円の増額でございます。

これらの補正は消費税の増税に伴い、低所得者の介護保険料の軽減強化を行うことによる介護保険料の影響額の減額及び影響額分を一般会計から繰り入れを行うこととするものでございます。

介護保険特別会計補正予算案については以上でございます。御審議よろしくをお願いいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは質疑のある方、挙手をお願いいたします。

加藤委員。

加藤 光則委員

低所得者の保険料の軽減ということで、先ほども条例のところでも質問させていただいたわけですが、介護保険料そのものでいうと国は給付費の50%の公費負担となっているわけです。

けれども、今回の軽減というのは別枠の公費の投入と理解してよろしいでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

古川です。

今回の介護保険料の影響額分は、国と県と市がそれぞれ負担することになっております。影響額分についても国、県、市で負担することになります。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

負担の内訳というのは、これを見ると、割り算していくと、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1という理解でよろしいですね。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

古川です。

4分の1ということで、市の負担は500万円程度に試算しております。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

さっき何が聞きたかったかというと、国は給付費の50%を公費負担だということに介護保険制度ではなっておると思うんですけども、今回の低所得者の軽減対策というのは別枠の、それとは別枠で公費が投入されたという理解でよろしいですかということをお聞きしたわけですが。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

国も負担額を持っていただけるということでもよろしいですか。別枠で国が持つということになります。国と県と市が持つことになります。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

わかりました。

今、言われたように、これ介護保険制度があって、その50%は国が公費で負担しておるよというのにさらに低額なそういう所得の人たちに対して、今回はそれとは別枠で出てくるお金だよという理解で、別枠だよという理解でよろしいですねというところ。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

はい、そのとおりでございます。失礼しました。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

済みません。ちょっと今のところで1個だけ、ちょっと教えてください。

これ、今回保険料がこの軽減措置を行うことで見込んでおいた保険料が減りますよと。それを一般会計から補填しますよという形になってますよね、これ。ですよね。これ、介護保険って基金とかあるはずなんですけども、これ基金を使わなかった理由とか、何かルールとか何かあるんですか。ちょっと教えてください。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

当局、答弁。

高齢福祉課課長補佐（酒井 雄一郎君）

高齢福祉課課長補佐の酒井と申します。

今回の軽減につきましては、一般会計繰出金ということであらかじめ一般会計から出すことになっておりまして、基金を使うという制度ではございません。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

介護保険の運用のお金を一般会計から補填しているという形になるんですよね。そうすると、今後もこういうことが起きると、その基金は使うのは後回しで、先にとりあえず一般会計から、言葉は悪いですけど穴埋めをしてということになっちゃうんですか。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

酒井課長補佐。

高齢福祉課課長補佐（酒井 雄一郎君）

この軽減制度につきましては、今、委員長がおっしゃるとおり、基金を使うものではなく一般会計から、その予算を出すものでありまして、基金の場合は例えば給付費とかが増額した場合に不足したとかそういうことで初めて基金を利用するものです。

以上です。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

で、後の介護保険の保険の運用というかで、足りなければ入れるという形になるんでしょうけれども、これ、運用上、問題あるとは言わんですけれども、何かこれ、変わるたびにまた一般会計から出すということをやっていると、何か国保と同じような形になっちゃわないのかなという、ちょっと心配を持ったんですけれども、そういった捉え方とは違うと思っておけばいいんですか。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

酒井課長補佐。

高齢福祉課課長補佐（酒井 雄一郎君）

そうですね、このやつはあくまでも国が2分の1、県が2分の1、市が2分の1という枠の範囲内で支出しておりますので、もう制度的には、もう枠が決まっておりますので、これでもってどんどん基金を使わずに一般会計からどんどん繰り出していっちゃうという性質のものではございません。

以上です。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

わかりました。

私もちょっとまたしっかり勉強して、また改めてお伺いさせていただきます。

ありがとうございました。

他に質疑はございませんか。

これで質疑を終わります。

令和元年度清須市介護保険特別会計補正予算（第1号）案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

＜ 挙 手 全 員 ＞

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

全員賛成でございます。

よって、議案第41号 令和元年度清須市介護保険特別会計補正予算（第1号）案については原案のとおり承認をされました。

以上で福祉委員会に付託されました議案についての審議は終了いたしました。

なお、従来どおり常任委員会の閉会中の継続審議の申し出をすることに異議ございませんか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

異議ございませんので、議長に閉会中の継続審査の申出書を提出いたします。

これを持ちまして福祉委員会を閉会いたします。

早朝より御苦勞さまでございました。ありがとうございました。

（ 時に午前10時23分 閉会 ）

清須市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和元年6月17日

福祉委員会委員長 飛 永 勝 次